

障害者団体の方の入館料減免について

1 入館当日、手帳提示による入館方法

障害者団体で当日ご入館の場合は、障害者の方(全員)の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(コピーでも可)を入館の際にご提示いただければ、入館料が全額免除となります。

また、身体障害者手帳、療育手帳に第1種の記載、精神障害者保健福祉手帳に第1級の記載がある方については、付添いの方もお一人様に限り入館料が全額免除となります。

※入館の際の手続きにお時間を要します。ご了承ください。

2 「障害者施設入館届等」の事前提出による入館方法

(1) 障害者施設団体(通所施設、入所施設、授産施設等)

障害者施設団体でのご入館の場合は、下記の必要書類を事前提出することで、入館時の手帳の提示を略することができます。(入館届には、必ず施設代表者の公印を押してください。)

① 「障害者施設入館届」

② 「入館障害者名簿」

ただし「障害者施設入館届」と「入館障害者名簿」は入館日の10日前までに提出(郵送)してください。

※入館当日、「入館障害者名簿」は必ず返却いたします。

(2) 障害者団体(グループ、父母の会等)

障害者団体でのご入場の場合は、下記の必要書類3点を事前提出することで、入館時の手帳の提示を略することができます。(入館届には、必ず団体代表者の印を押してください。)

① 「障害者施設入館届」

② 「入館障害者名簿」

③ 「入館される障害者の方全員の手帳のコピー」

ただし「障害者施設入館届」と「入館障害者名簿」と「入館される障害者の方全員の手帳のコピー」は入館日の10日前までに提出(郵送)してください。

※入館当日、「入館障害者名簿」と「入館される障害者の方全員の手帳のコピー」は必ず返却いたします。

◆来館当日、人数変更があった場合は、受付までお申し出ください。また、入館される障害者の方が増えた場合は、その方の手帳(コピーでも可)をご提示ください。

◆不明な点がございましたら、地域交流グループ 観光営業チームまで 0246-73-2525

障 害 者 施 設 入 館 届

1 入館日時

平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

2 入館者の区分及び人数

(1) 全額免除入館者分

		手帳の保持者		付添いの方
		ア 人	イ 人	ウ 人
身体障害者手帳をお持ちの方		/	/	/
	うち第1種身体障害者	/	イ 人	ウ 人
療育手帳をお持ちの方		エ 人	/	/
	うち第1種知的障害者	/	オ 人	カ 人
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		キ 人	/	/
	うち等級が第1級の方	/	ク 人	ケ 人
単 計		コ 人	/	サ 人

※コ=ア+エ+キ ※サ=ウ+カ+ケ

(2) 有料入館者分

	一般	小~高校生	単 計
	上記(全額免除入館者)以外の方	シ 人	ス 人

※セ=シ+ス

(3) 入館者計

入館者計	ソ 人
-------------	------------

※入館者計ソ=コ+サ+セ

3 その他の事項

(1) 車椅子での入館 合計 (台)

(2) 利用交通機関

バス (台) 自家用車 (台) その他 (: 台)

(3) 特記事項

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

公益財団法人ふくしま海洋科学館理事長

住所(所在地)

施設名(団体名)

届出者 代表者氏名

担当者名

連絡先

印